

第100回 優良社員表彰候補者の推薦について

会員各位

甲府商工会議所

当所諸事業につきましては、平素よりご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所では、例年会員事業所へ勤務する社員の方を対象とした「優良社員表彰」を行っており、本年も下記要綱により実施いたします。

つきましては、貴事業所内の該当者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

甲府商工会議所優良社員表彰実施要綱

| | |
|-----------|---|
| 表彰日時 | 令和元年10月11日（金）午後3時より（当所創立記念式典にて表彰） |
| 会場 | アピオ甲府（中巨摩郡昭和町西条3600） |
| 推薦方法 | 裏面の推薦書に所定事項をご記入の上、郵送または窓口にご持参ください（ FAX不可 ）。原則として 1事業所1名のご推薦 となります。なお、 会費持ち口数を10口以上お持ち の事業所におかれましては、複数名のご推薦が出来ます。詳しくは下記までお問い合わせください。 |
| 表彰基準日 | 令和元年10月1日（令和元年10月1日時点の年齢、勤続年数） |
| 被表彰者の推薦基準 | 本商工会議所の会員事業所の社員であって、職務に精励し他の模範となる者。 ①同一事業所に原則として10年以上の勤続者で功労のある者。 （事業所の組織変更・合併・分離等のための異動は通算して同一事業所に勤務したものとみなします） ②金牌表彰は20年以上、銀牌表彰は10年以上の勤続者。 ③勤続年数を問わず特に功労顕著な者。（公的裏付けを必要とします） |
| 表彰の種類 | 勤続年数等により、金牌表彰、銀牌表彰の2種類。 （金牌・銀牌の判定は審査委員会で決定します） |
| 推薦書提出締切日 | 令和元年 <u>8月9日（金）</u> |
| 被表彰者の決定 | 甲府商工会議所優良社員表彰規程に基づき、優良社員表彰審査委員会にて決定します。 |
| 負担金 | 被表彰者1名につき金牌8,000円、銀牌6,000円（決定後請求します） |
| 問合せ先 | 甲府商工会議所 中小企業振興部 地域振興労働課 〒400-8512 甲府市相生2-2-17 TEL055-233-2241 FAX055-233-2131 |

※優良社員表彰候補者推薦書（ワード形式）につきましては、当所ホームページからもダウンロードできます。
（URL：<http://www.kofucci.or.jp/cci/hyousyou/>）